

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|------------------------|---|
| 施設名 | 重要文化財旧下関英国領事館 |
| 所在地 | 下関市唐戸町4番11号 |
| 指定管理者 | 名称 株式会社 ブランドゥ |
| | 代表者 代表取締役 藤原 邦彦 |
| | 住所 下関市唐戸町3番8号 三共ビル3階 |
| モニタリングの実施方針・方法等 | 本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。 |
| 担当部課 (問合せ先) | 教育部文化財保護課 |
| | TEL : 083 - 254 - 4697 |
| | E-mail : kibunkak@city.shimonoseki.yamaguchi.jp |

| | | | | | |
|---|----------|--------|-------|-------|-------|
| ■ 目標値の達成度 | | | | | |
| □指標：施設の利用者数 (単位：人) | | | | | |
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 目標値 | 60,000 | 60,000 | — | — | — |
| 実績値 | 49,417 | — | — | — | — |
| 差 | △ 10,583 | — | — | — | — |
| □指標：利用者の満足度 (単位：%) | | | | | |
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 目標値 | 70 | 70 | — | — | — |
| 実績値 | 89 | — | — | — | — |
| 差 | 19 | — | — | — | — |
| <p>指定管理初年度にあたる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が緩和されましたが、利用者の数は設定した目標値の82%でした。ただし、今後はコロナ禍以前の水準に回復していくものと考えられます。また、利用者の満足度は設定した目標値を上回り、質の高いサービスの提供が伺えます。</p> <p>令和5年度も、引き続き魅力的なイベントの実施やサービスの充実などにより、利用者増への取組と満足度の向上に努めることを求めます。</p> | | | | | |

| |
|---|
| ■ モニタリングの総合コメント |
| <p>本施設は、重要文化財建造物を公開し、学術的な価値を普及するとともに、文化財を活用した地域づくりに寄与することを目的としています。</p> <p>施設の管理運営については、総合的に判断して良好であると評価します。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の数は目標値を達成できませんでしたが、利用者の満足度は非常に高く、より多くの方が文化財に親しみ、その知識と理解を深める機会の提供に努めた結果と認められ、本施設の設置目的を果たしています。</p> <p>また、本施設周辺の歴史的建造物所有者で構成する任意団体の事務局として、街なか回遊型のイベントを実施するなど、地域づくりの上でも重責を担っています。今後も、唐戸の街の活性化に働きかける取組を求めます。</p> |

| |
|--|
| ■ 今後の業務改善に向けた考え方 |
| <p>指定管理者の創意工夫により、良好な水準で施設の管理運営が行われていますが、地域の核となる施設として、改めて施設の特徴である「文化財」の側面を生かした企画や広報の充実を図り、広く文化財や地域への興味をひらき、利用促進に努めることを求めます。また、施設の活動を支えてくださるリピーターやファンを増やしていくことも必要です。指定管理者の特色を活かして長期的な視野に立ち、市民が施設の運営に参画していく仕組みづくりを求めます。</p> |

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営について、条例に定める施設の設置目的や基本協定に基づき、概ね適切に実施されていました。また、利用者に対し公平・平等な対応が心がけられていました。
利用者数は目標値を下回りましたが、施設の運用においては、地元商店会等と協働して参加型イベントを実施するなど、地域に根ざした活動に取り組んでいました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

文化財保護法、重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例、基本協定などに基づき、業務が概ね適切に実施され、施設利用者から特に問題となる苦情もありませんでした。また、本市が開催した「日本遺産フェスティバル in 関門」に関連するイベントを実施し、相乗効果による利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則などを遵守し、適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されていました。また、経理関係の書類や施設の使用許可申請書は、適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内の巡回により、利用者の安全確保、火災防止等に努めていました。また、施設・設備の点検が適切に実施され、不具合については報告の上、修繕が行われています。新型コロナウイルス感染症対策についても、適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

利用者の快適さに配慮しつつ気候の変化に応じた空調機器の温度設定やゴミの分別など、環境に対する配慮がなされていました。

事業収支

経済性

事業収支については、当初計画の範囲内で適切に執行され、経費の節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

団体の経営状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により営業利益は赤字となりましたが、経常利益では黒字となっています。前年度と比較すると営業利益の赤字額も縮小しており、改善傾向が見られますが、経営状態が不安定であることには変わりがないため、安定した収益を確保できるよう引き続き経営の健全化に努めてください。